

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月31日

【事業年度】 第10期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎晋一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役 山崎晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	11,491,772	16,919,926	22,686,137	21,329,443	10,209,242
経常利益	(千円)	3,826,122	5,607,055	7,573,073	5,906,282	1,212,905
当期純利益	(千円)	2,203,336	3,105,944	4,168,691	3,090,851	459,529
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	806,379	841,221	932,780	965,246	968,495
発行済株式総数	(株)	240,490	241,812	242,956	245,338	245,624
純資産額	(千円)	6,986,197	9,611,090	13,221,434	13,812,725	12,962,986
総資産額	(千円)	9,949,557	14,129,344	18,382,065	16,769,578	14,064,460
1株当たり純資産額	(円)	29,049.85	39,746.13	54,419.05	57,954.36	55,605.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2,300 ()	3,100 ()	4,100 ()	4,100 ()	800 ()
1株当たり当期純利益	(円)	9,205.85	12,892.66	17,209.57	12,977.66	1,965.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8,873.40	12,460.36	16,744.56	12,877.26	1,961.26
自己資本比率	(%)	70.2	68.0	71.9	82.4	92.2
自己資本利益率	(%)	36.4	37.4	36.5	22.9	3.4
株価収益率	(倍)	82.77	44.29	18.54	4.54	55.36
配当性向	(%)	25.0	24.0	23.8	31.6	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,621,183	4,076,717	5,293,767	2,936,805	305,285
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,314,189	2,986,871	2,899,046	788,544	328,593
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	310,984	481,813	564,060	2,483,066	1,466,064
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,565,531	6,173,772	8,003,825	7,657,204	6,214,449
従業員数	(名)	538	879	1,138	1,094	634

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
 3 第10期については、関連会社株式を平成21年8月31日、平成21年10月15日、平成21年10月30日に新たに取得しておりますが、みなし取得日が第10期事業年度末のため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 4 平成21年12月期の1株当たり配当額800円には、創立10周年記念配当200円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年 1月	東京都新宿区においてインタ - ネットを利用した求人求職情報サイトの企画・開発・提供並びにそのシステムの運営を目的としてエン・ジャパン株式会社を設立。
平成12年 2月	人材紹介会社の集合サイト「[en]転職コンサルタント」をオープン。
平成12年 5月	新宿アイランドタワーに本社移転。
平成12年 7月	人材派遣会社の集合サイト「[en]派遣のお仕事情報」をオープン。
平成12年12月	年収1000万円クラスの転職情報「[en]キャリアエグゼクティブ」をオープン。
平成12年12月	「[en]派遣のお仕事情報」を全国版に全面リニューアル。
平成13年 6月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現・ヘラクレス市場)へ上場。
平成14年 8月	「[en]社会人の就職情報」において、業界初の動画ムービーを追加。
平成14年10月	経営者・人事担当者向け会員制サービス「[en]パートナーズ倶楽部」開始。
平成15年 5月	「[en]キャリアエグゼクティブ」を「[en]社会人の就職情報」に統合し「エグゼクティブへの挑戦」コーナーとしてリリース。
平成15年 6月	「[en]社会人の就職情報」の全求人情報に「求人情報の品質保証コメント」を掲載。
平成15年10月	当社の求人広告に著作権が発生することが裁判で認められる(求人広告史上初)。
平成15年11月	「[en]社会人の就職情報」を全面リニューアルし、サイト名を「[en]社会人の転職情報」に変更。
平成16年 6月	株式会社日本ブレンセンターの会社分割により、新卒採用関連事業、教育・評価関連事業を承継。「[en]学生の就職情報」を当社サイトへ統合。
平成16年10月	「[en]派遣のお仕事情報」の携帯電話サイトをオープン。
平成17年 2月	「正社員登用あり」専門のアルバイトサイト「[en]本気のアルバイト」をオープン。
平成17年 5月	「[en]本気のアルバイト」の携帯電話サイトをオープン。
平成19年12月	高校生限定のコンテスト& SNS モバイル・サイト「[en]高校生」をオープン。
平成20年 2月	一般アルバイト専門サイト「[en]本気のアルバイト」をオープン。 「正社員登用あり」専門のアルバイトサイト「[en]本気のアルバイト めざせ! 正社員」としてリニューアルオープン。
平成20年 5月	「[en]社会人の転職情報ケータイ版」をオープン。
平成20年10月	「[en]高校生」を事業譲渡。
平成21年 7月	株式会社ファーマネットワークと資本業務提携。
平成21年 9月	ラクラス株式会社と資本業務提携。
平成21年12月	結婚式場情報サイト「[en]グリーン・ウエディング」をオープン。

3 【事業の内容】

当社は、インターネットを利用したオンライン求人広告事業を主力事業として展開している他、採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングも行っております。

各事業の内容は次のとおりです。

(1) 中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」

「[en]社会人の転職情報」は、求人情報及び転職に関わる情報をインターネット上に掲載する総合転職情報サイトです。雇用に関する諸条件のみならず、社風や理念、その求人企業でのやりがい、仕事の厳しさ等、ユーザーが求める情報を当社社員が詳細に取材し、求人広告の制作を行っております。そのため、求職者と求人企業におけるミスマッチが少なく、双方から高い評価を得ております。

「[en]転職コンサルタント」

「[en]転職コンサルタント」は、日本最大の人材紹介会社の集合サイトです。求職者は、特徴（業界・職種・分野・地域等）や求人情報から人材紹介会社を検索し、エントリーできる他、人材紹介会社に対する評価を行うことができます。その結果、サイトの掲載情報に対する信頼度が高まり、ひとクラス上の転職を目指す求職者からの支持を獲得しております。

「[en]派遣のお仕事情報」

「[en]派遣のお仕事情報」は、日本最大級の人材派遣会社の集合サイトです。人材を確保したいという人材派遣会社のニーズに対応するとともに、派遣で働く人々が仕事に求める要望や条件と、派遣会社の持つ仕事情報のマッチングを重視した設計となっております。これにより、どの情報も埋もれることなく、ユーザーの希望条件に合った求人情報を入手することができるようになっております。

「[en]本気のアルバイト」

「[en]本気のアルバイト」は、アルバイト情報をインターネット上に掲載する総合アルバイト情報サイトです。また、一般アルバイト情報の他に、正社員登用ありのアルバイト情報のみを掲載するサテライトサイト「めざせ！正社員」を設けております。ユーザーの意欲向上につながるサービスをラインナップすることで、求人企業への質の高い人材の提供を実現しております。

その他

中途採用関連事業における、適性テスト等を行っております。

(2) 新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」

「[en]学生の就職情報」は、求人企業の概要、待遇、仕事内容等の情報を、インターネット上に掲載する大学生・大学院生向けの就職情報サイトです。学生に「働くこと」をよりリアルにイメージしてもらうため、企業だけでなく、仕事にフォーカスした記事等を掲載しております。また、サイト以外にも、求人企業と学生が一堂に会する就職説明会、自己分析やマナー講習等の多彩なオフラインイベントを開催し、大学生・大学院生の就職活動を総合的に支援しております。

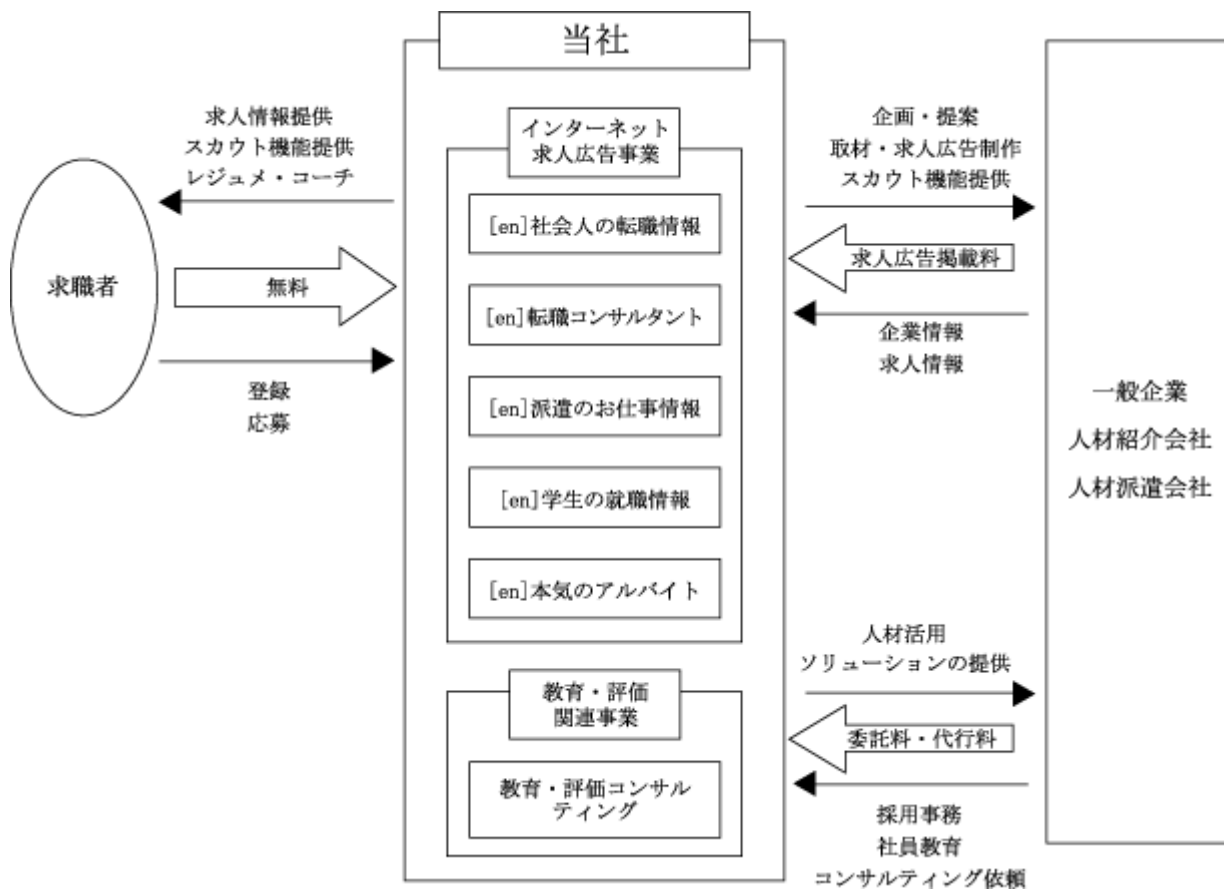
その他

新卒採用関連事業における、適性テスト等を行っております。

(3) 教育・評価関連事業

中途採用関連事業及び新卒採用関連事業が行う「採用」に関するサービスと連動し、採用後の「活躍」を支援するための研修プログラムを企画・実施しております。また、採用した人材をその企業に「定着」させるための人事制度や評価制度の構築支援を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社が5社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
634名	28歳4ヶ月	3年6ヶ月	4,253千円

- (注) 1 従業員は就業人員であり、他社への出向者2名及び臨時従業員3名は含んでおりません。
 2 平均年間給与は、1年以上継続して就業した従業員の給与、賞与及び基準外賃金の平均であります。
 3 従業員数には、使用人兼務取締役3名を含んでおります。
 4 前事業年度に比べ、従業員数が460名減少しておりますが、その主な理由は希望退職者募集による321名の退職、新規雇用の抑制及び自然減等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷が続く中、景気対策等により一部持ち直しの動きが見られました。これに伴い、国内の雇用環境にもわずかながら改善の兆しが表れました。しかし、後半には急激な為替変動や株式市場の低迷により、景気の二番底に陥る懸念が高まったことから、先行き不透明感が強くなり、国内の雇用情勢改善のペースが鈍化するなど厳しい状況にありました。

このような環境のもと、当社はユーザー向けサービス及び商品ラインナップの拡充により、マーケットシェアの拡大に向け取り組んでまいりました。これにより、主力の「[en]社会人の転職情報」では、中途採用の求人広告市場におけるシェアを伸ばすことができましたが、企業の採用意欲は低水準のまま推移したことから、当期の業績は、売上高10,209百万円（前期比52.1%減）、営業利益1,259百万円（前期比78.8%減）、経常利益1,212百万円（前期比79.5%減）、当期純利益459百万円（前期比85.1%減）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりです。

中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、顧客のニーズに沿った商品の拡充とともに、採用活動のサポートや採用後のフォローといった求人広告以外のサービスを強化したことにより、顧客との関係性が強まり、中途採用の求人広告市場におけるシェアが伸張しました。しかしながら、景気の悪化に伴い、企業の求人数が大幅に減少したことにより当期の売上高は4,066百万円（前期比61.5%減）となりました。

「[en]転職コンサルタント」は、企業の求人数減少により、同サイトの顧客である人材紹介会社が厳しい状況となったことから、当期の売上高は1,346百万円（前期比40.1%減）となりました。

「[en]派遣のお仕事情報」は、新規派遣求人数が減少する中、新規顧客の開拓及び既存顧客との関係強化に努めましたが、人材派遣会社や事業所の統廃合が相次いだことにより、当期の売上高は2,304百万円（前期比35.4%減）となりました。

「[en]本気のアルバイト」では、人材需要が比較的安定している業界や企業へのアプローチを強化しましたが、求人ニーズが減少したことから、当期の売上高は746百万円（前期比36.0%減）となりました。

新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」は、景気の先行きが不透明なことから、企業が新卒採用を縮小・中止あるいは未定とする動きが多く見られました。その結果、新卒採用マーケットが縮小し、市場競争が激化したことにより、当期の売上高は1,396百万円（前期比58.0%減）となりました。

教育・評価関連事業

企業の新規採用が抑制される中、既存社員の教育に対する高いニーズはあったものの、収益の悪化により経費削減を優先する企業が多くなった結果、当期の売上高は、180百万円（前期比11.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,442百万円減少し、6,214百万円(前期比18.8%減)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は、305百万円（前期は2,936百万円の増加）となりました。これは、税引前当期純利益785百万円、減価償却費868百万円、売上債権の減少1,050百万円があった一方、法人税等の支払1,769百万円、未払金の減少518百万円があったことなどが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果増加した資金は、328百万円（前期は788百万円の減少）となりました。これは、定期預金の払戻による収入1,000百万円、保険積立金の解約による収入525百万円、敷金及び保証金の回収による収入404百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出387百万円、無形固定資産の取得による支出561百万円、関係会社株式の取得による支出520百万円があったことなどが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、1,466百万円（前期比41.0%減）となりました。これは、株式発行による収入6百万円、自己株式の取得による支出484百万円、配当金の支払974百万円があったことなどが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。
 よって、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
中途採用関連事業				
[en] 社会人の転職情報	10,060,753	594,531	3,680,230	207,904
[en] 転職コンサルタント	2,080,060	851,494	828,754	334,012
[en] 派遣のお仕事情報	3,480,980	1,168,441	1,612,984	476,535
[en] 本気のアルバイト	1,238,103	128,407	667,302	49,599
その他	89,598	340	206,943	129,745
新卒採用関連事業				
[en] 学生の就職情報	3,274,783	322,653	1,075,166	1,635
その他	119,755	1,615	95,535	6,425
教育・評価関連事業	205,531	57,583	185,917	62,803
その他	46,156		-	-
合計	20,595,724	3,125,066	8,352,835	1,268,660

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テストであります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
中途採用関連事業			
[en] 社会人の転職情報	10,558,677	4,066,857	61.5
[en] 転職コンサルタント	2,248,586	1,346,236	40.1
[en] 派遣のお仕事情報	3,568,670	2,304,891	35.4
[en] 本気のアルバイト	1,165,015	746,110	36.0
その他	89,733	77,538	13.6
新卒採用関連事業			
[en] 学生の就職情報	3,328,144	1,396,184	58.0
その他	119,859	90,725	24.3
教育・評価関連事業	204,600	180,696	11.7
その他	46,156	-	-
合計	21,329,443	10,209,242	52.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、適性テスト等であります。

3 【対処すべき課題】

当社は創業以来、企業の採用支援に止まらず、採用した人材の活躍にこだわったサービスを展開してまいりました。「入社後活躍度」という独自の指標を設け、顧客企業へのアンケートにより数値化しており、直近の調査では72.2%という結果となっております。

人材の採用後は当社の手を離れてしまうため、100%の活躍度達成は難易度が高い課題ですが、当社を通じて入社された方へのヒアリング内容を企業にフィードバックすることで、その後の採用活動や企業の成長に役立てていただいたり、活躍できる人材に成長できるよう支援したりすることで、入社後活躍度100%を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

経営に関するリスク

(イ)事業環境について

当社は、「[en]社会人の転職情報」や「[en]学生の就職情報」をはじめとする採用支援事業を主力事業としているため、景気動向等の外部環境の変化に伴う企業の採用動向や少子化の進展などによる需給関係の変動が生じた場合、当社の事業活動や業績に影響が及ぶ可能性があります。

(ロ)事業領域の拡大について

当社は今後[en]のブランド力を活かし、ユーザー及びクライアントに対して一層のサービス、コンテンツの充実なども含め、新たなサービスを随時、開発展開していく方針です。また、新たな事業領域の探索・育成に努めることで業績変動リスクを分散し、経営基盤の強化を図る方針であります。

新規事業の展開にあたっては、その性質上、予測とは異なる状況が発生するなど計画どおりに事業展開ができず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

企業買収・資本提携等に関しましては、既存事業の拡大、新規事業への展開を意図して継続的に検討・実施してまいりますが、当初の計画どおりに事業展開ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)人的資産について

当社が成長に向けて企業基盤を拡充するためには、営業体制の強化や技術開発が不可欠であると考えていることから、優秀な人材の確保・育成には重点的に取り組んでおります。今後、更なる業容拡大を目指すうえで、必要な人材を確保・育成できない場合や事業ノウハウを持った人材が社外へ流出した場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(ニ)ストック・オプション制度による株式価値の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しており、今後ストック・オプションが行使された場合には、株式価値が希薄化する可能性があります。

事業に関するリスク

(イ) 広告宣伝活動について

当社の事業拡大には、[en]ブランドの認知度を向上させることが重要であり、これは既存媒体を含めた広告宣伝活動を積極的に展開し、集客力を高めることにより達成されると認識しています。しかし、その効果を正確に予測することは不可能であり、その詳細も未定であるため広告宣伝費の金額によっては費用の増大に繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 特定の取引先業種との取引について

当社は特定業種に拘らず幅広い業種・職種を広告の掲載対象として営業活動を行っています。しかし、求人広告の需要はその時々を経済情勢と密接な関係があり、特定の産業に偏るといった結果になることが予想されます。今後も幅広い業種・職種を対象として営業活動を展開する方針ですが、特定業種の好不況により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(ハ) 当社商品の差別化について

求人求職情報サービス事業分野には、a. 求人情報誌、新聞等の紙を媒体としたオフライン求人広告会社、b. インターネットを利用したオンライン求人広告会社、c. 人材紹介会社・人材派遣会社等があり、当社はインターネットを利用したオンライン求人広告会社の分野に属しています。同分野に属する事業者は多く、また、新規参入も相次いでおり、さらに競争は激しくなっています。

当社では、他社との差別化として、ユーザーの視点に立った独自取材に基づく詳細な求人求職情報の提供、継続的なシステムの機能向上、ユーザー及びクライアント向けサービスの向上、ブランド力の維持・強化に努める方針であります。価格競争については、安価な価格で当社と同様のサービスを提供する事業者も存在しますが、当社は適正な価格で、よりきめ細やかなサービスを提供することでクライアントからの信頼を得ることが重要であると考えています。

しかし、差別化が当社の計画通りに進捗しなかった場合には、業績に影響を与える可能性があることから、当該事項について事業等のリスクとして開示することといたしました。

(ニ) 技術開発について

インターネット関連事業は技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。当社事業はインターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、かかる新技術及び新サービスを適時に提供することが重要となっています。質の高いサービスを提供するため、各企画グループが中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっています。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためです。当社の人的組織は拡大傾向にありますが、サービスの強化に繋がる有効なシステム開発に時間がかかるなど、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招く可能性があります。

法的規制他に関するリスク

(イ) 知的財産権侵害等について

当社は、当社が提供する各種サービスの名称等における商標権やコンテンツにおける著作権など、多数の知的財産権を保有しております。当社は、知的財産権における権利の保護、維持、取得を適正に行なっておりますが、第三者との間に知的財産権に関する訴訟の当事者となる可能性があり、その結果、損害賠償などの費用が発生し、当社の事業遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 法令遵守について

当社では、事業拡大に伴う社会的責任を全うすべく、より充実した内部管理体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、業績に

影響を及ぼす可能性があります。

また、内部統制に関する制度が完全にその機能を果たしたとしても、これらは違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等により財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、労働基準監督署等の調査の結果、当社が行政指導を受けた場合には、当社の事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(八)個人情報保護について

当社では、人材ビジネスに携わる企業として、個人情報の外部漏洩はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の最重要事項と捉え、個人情報保護管理体制の整備を積極的に進めており、平成13年3月22日より(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定付与を受け、平成21年3月21日に4度目の更新を行い、現在も認定を継続しております。

情報のセキュリティにつきましては、個人データは暗号化して送信され、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されております。また、このサーバーに保管されているデータのアクセスは、一部の社員に厳しく制限されておりますが、当社の運営するサイトにおいて個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、契約内容にかかわらず法的責任を課せられる危険性があります。あるいは、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージが悪化し、当社事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(二)特有の法的規制等に係るものについて

現在、我が国においてインターネット関連事業のみを規制する法令は非常に限定され、法的整備の不備が指摘されています。今後インターネットに関わる規制や法令等が制定された場合や、既存の法令等の適用が明確になること等により、当社事業が制約される可能性があります。

人材情報サービス事業においては、公衆に対して[労働者の募集方法]、[労働条件の明示]など正確な情報を伝える義務が職業安定法により課せられています。また、労働基準法による[男女同一賃金の原則]、最低賃金法による[各都道府県の地域別又は産業別の最低賃金]、消費者保護法の表示の適正化等に基づく[虚偽又は誇大な表示の規制]などの法的規制により、当社事業活動に制約を受ける可能性があります。

当社はこれら法令を遵守して求人原稿を作成しており、クライアントに対しても法令の趣旨を十分に伝え、ユーザーとの信頼関係の構築に努力していますが、何らかの理由でこれら法令違反防止体制が十分に機能しなかった場合には、ユーザーの信頼と安心を失い当社事業に影響を与える可能性があります。

また、当社は職業安定法に定める有料職業紹介事業の認可を平成12年11月に取得しております。但し、認可が更新されなかったり取り消されたりした場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ホ)大規模自然災害、事故等について

当社の事業はコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や電力供給の停止、通信障害などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は不可能となる可能性があります。また、何らかの原因で一時的な過負荷によって当社又はインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが作動不能に陥ったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生したりする可能性があります。これらの障害が発生した場合には当社に直接的損害が発生するほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至ったり、当社に対する訴訟や損害賠償等が発生したりする場合も想定され、この場合には当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産につきましては、未収消費税等が266百万円増加、未収還付法人税等が1,042百万円増加した一方で、現金及び預金が2,442百万円減少、売掛金が1,040百万円減少、繰延税金資産が224百万円減少したことなどにより、8,706百万円（前期比2,530百万円減）となりました。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産につきましては、投資有価証券が528百万円増加、関係会社株式が490百万円増加した一方、保険積立金が438百万円減少、敷金保証金が373百万円減少したことなどにより、5,357百万円（前期比174百万円減）となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債につきましては、未払法人税等が663百万円減少、未払金が462百万円減少、前受金が185百万円減少、賞与引当金が155百万円減少したことなどにより、1,086百万円（前期比1,870百万円減）となりました。

(固定負債)

当事業年度における固定負債につきましては、前事業年度末に比べリース債務が15百万円増加し、15百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産につきましては、資本金が3百万円増加、資本剰余金が3百万円増加、利益剰余金が517百万円減少、自己株式取得484百万円などにより、12,962百万円（前期比849百万円減）となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷が続く中、景気対策等により一部持ち直しの動きが見られました。これに伴い、国内の雇用環境にもわずかながら改善の兆しが表れました。しかし、後半には急激な為替変動や株式市場の低迷により、景気の二番底に陥る懸念が高まったことから、先行き不透明感が強くなり、国内の雇用情勢改善のペースが鈍化するなど厳しい状況にありました。

このような環境のもと、当社はユーザー向けサービス及び商品ラインナップの拡充により、マーケットシェアの拡大に向け取り組んでまいりました。これにより、主力の「[en]社会人の転職情報」では、中途採用の求人広告市場におけるシェアを伸ばすことができましたが、企業の採用意欲は低水準のまま推移したことから、当期の業績は、売上高10,209百万円（前期比52.1%減）となりました。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度の2,230百万円から426百万円減少して1,804百万円(前期比19.1%減)となりました。これは、売上減少に伴う外注への発注量の減少と、カンファレンス開催が大幅に減少したことなどが主な原因であります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度の13,155百万円から6,010百万円減少して7,144百万円(前期比45.7%減)となりました。これは、プロモーション戦略の見直しによる広告宣伝費の減少と、希望退職実施による従業員の減少等に伴う人件費の減少が主な要因であります。

(営業利益)

営業利益は、売上高が減少したため、前事業年度の5,943百万円から4,683百万円減少して1,259百万円(前期比78.8%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の減少に伴い、前事業年度の5,906百万円から4,693百万円減少して、1,212百万円(前期比79.5%減)となりました。

(特別利益)

特別利益は、保険解約返戻金84百万円によるものであります。

(特別損失)

特別損失は、固定資産除却損124百万円、特別退職金236百万円、事務所移転費用85百万円などによるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、経常利益の減少と特別損失の計上により、前事業年度の3,090百万円から2,631百万円減少し、459百万円(前期比85.1%減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動において305百万円(前期比3,242百万円減)の支出、投資活動で328百万円(前期比1,117百万円増)の収入、財務活動で1,466百万円(前期比1,017百万円増)の支出となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度の7,657百万円より1,442百万円減少し、6,214百万円(前期比18.8%減)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含んでおりません。）については、各サイトのサービス拡充、社内インフラの整備を主として、総額1,078百万円の投資を実施いたしました。

主な投資内容につきましては、新卒関連事業において「[en]学生の就職情報」のサイトリニューアルに伴う投資として716百万円を実施いたしました。

新規事業として「[en]グリーン・ウェディング」のサイトオープンしたことに伴う投資として181百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在における設備及び従業員の配置は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	55,146	23,599	78,745	476
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	8,206	3,922	12,128	74

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主要な設備の建物については、全て賃借建物にかかわる内装設備等であります。年間賃借料は、670,594千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
合計	936,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,624	245,624	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット - 「ヘラクレス」市場)	
合計	245,624	245,624		

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 2 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商
 法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認めない。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。
- 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認めず。対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。
- 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。
- 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	396	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,386	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,386	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	111	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	164	162
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164	162
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年2月23日～ 平成17年12月16日 (注)1	1,581	240,490	23,377	806,379	23,376	1,272,950
平成18年1月25日～ 平成18年12月28日 (注)2	1,322	241,812	34,841	841,221	34,840	1,307,790
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)3	1,144	242,956	91,559	932,780	91,558	1,399,348
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)4	2,382	245,338	32,465	965,246	32,463	1,431,811
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)5	286	245,624	3,248	968,495	3,248	1,435,060

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	9	21	66	54	6	6,692	6,848
所有株式数 (株)	-	9,167	801	71,741	48,508	15	115,392	245,624
所有株式数 の割合(%)	-	3.73	0.33	29.21	19.74	0.01	46.98	100.00

(注)1 自己株式12,500株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	41,141	16.75
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.69
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.69
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.47
エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿6-5-1	12,500	5.09
越智 幸三	東京都港区	10,555	4.30
越智 明之	東京都港区	10,055	4.09
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSE TTS 02101 U. S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,808	3.18
メロン バンク エヌエー トリー ティアー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,800	3.18
ビービーエイチ フォー ファイデリ ティアー ロープライス ストック フ アンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,027	2.45
合計		164,286	66.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,124	233,124	
発行済株式総数	245,624		
総株主の議決権		233,124	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿6-5-1	12,500		12,500	5.09
合計		12,500		12,500	5.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

新株引受権方式によるストックオプション制度

(イ)当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年3月30日開催の第1回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成13年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

(ロ)当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

新株予約権方式によるストックオプション制度

(イ)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月28日開催の第3回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 1 従業員 14 取引先の役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

(ロ)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日開催の第4回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 59 取引先の役員 1 取引先事業主 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

(八)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日開催の第5回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

(二)当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月29日開催の第6回定時株主総会において、特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 82
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)平成22年2月28日現在の状況を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年2月12日決議)での決議状況 (取得期間平成21年2月16日~平成21年3月31日)	5,500	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,500	484,629
残存決議株式総数及び価額の総額		15,371
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		3.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		3.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	12,500		12,500	

3 【配当政策】

当社は、内部留保を成長のための投資に活用し、企業価値の最大化を図りつつ、配当性向30%程度を目安にして各期の業績に応じた利益還元を適宜行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回実施することとしており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき600円の配当を実施することとし、加えて平成22年1月14日に創立10周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、記念配当200円を実施することといたしました。

従いまして、1株当たりの年間配当金は800円（普通配当600円、記念配当200円）といたしました。

なお、当事業年度の配当についての株主総会決議は、平成22年3月30日に行っております。

(注) 1 当事業年度において、会社法第453条に規定する剰余金の配当総額は186,499千円であります。

2 当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とし会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	793,000	834,000	689,000	307,000	150,000
最低(円)	268,000	453,000	319,000	56,200	58,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	144,800	130,000	124,800	122,900	102,800	118,900
最低(円)	109,000	104,500	108,800	100,200	84,900	88,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役 会長		越智通勝	昭和26年1月18日	昭和49年4月 ミカレディ株式会社入社 昭和52年4月 日研フード株式会社入社 昭和55年11月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 昭和58年8月 株式会社日本ブレーンセンター設立、代表取締役社長 平成12年1月 当社設立 平成12年7月 当社代表取締役会長 平成12年12月 株式会社日本ブレーンセンター取締役会長 平成12年12月 当社代表取締役社長 平成16年6月 株式会社日本ブレーンセンター代表取締役(現任) 平成17年1月 当社教育・評価事業部長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	41,141
代表取締役 社長	教育・評価事業部、プロモーション本部、事業開発室及び経営企画室管掌	鈴木孝二	昭和46年1月3日	平成7年4月 株式会社日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役 当社営業部長 平成16年6月 当社社会人の転職情報事業部長 平成19年3月 当社学生の就職情報事業部長 当社本気のアルバイト事業部管掌 平成20年3月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年1月 当社教育・評価事業部、プロモーション本部、事業開発室及び経営企画室管掌(現任)	(注)2	513
取締役	中途採用支援事業部、新卒採用支援事業部及び制作本部管掌	川本剛	昭和43年3月19日	昭和63年2月 株式会社日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社代表取締役 平成12年12月 当社取締役(現任) 当社メディア開発部長 平成16年6月 当社中途メディア開発事業部長 平成19年3月 当社メディア開発事業部長 平成20年6月 当社社会人の転職情報事業部長 平成21年1月 当社中途採用支援事業部長 平成22年1月 当社中途採用支援事業部、新卒採用支援事業部及び制作本部管掌(現任)	(注)2	550
取締役	「転職コンサルタント」事業部、「派遣のお仕事情報」事業部及び「本気のアルバイト」事業部管掌(兼務)「本気のアルバイト」事業部長	河合恩	昭和38年4月12日	平成2年1月 株式会社日本ブレーンセンター入社 平成12年1月 当社取締役 平成12年12月 当社取締役退任 平成16年6月 当社転職コンサルタント・派遣のお仕事情報事業部長 当社取締役(現任) 平成17年3月 当社本気のアルバイト事業部長 平成20年6月 当社転職コンサルタント事業部長 平成21年1月 当社派遣のお仕事情報事業部長 平成22年1月 当社「転職コンサルタント」事業部、「派遣のお仕事情報」事業部及び「本気のアルバイト」事業部管掌(兼務)「本気のアルバイト」事業部長(現任)	(注)2	495

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(株)
取締役	管理本部管掌	山崎 晋一	昭和38年8月2日	平成2年7月 平成13年10月 平成15年4月 平成18年7月 平成20年7月 平成20年12月 平成21年3月 平成22年1月	株式会社リクルートスタッフィング入社 同社総務部長 同社総務人事部長 当社入社 人財戦略室マネージャー 当社人財戦略室長 結株式会社代表取締役社長(現任) 当社管理本部長 当社取締役(現任) 当社管理本部管掌(現任)	(注)2	50
監査役 (常勤)		下坂 博信	昭和18年11月19日	平成元年6月 平成9年6月 平成12年12月 平成19年10月 平成19年12月 平成20年3月	第二電電株式会社(現、KDDI株式会社)取締役 同社専務取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役兼経営企画本部長 当社入社 当社コンプライアンス室長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		小川 秀俊	昭和25年2月5日	昭和49年4月 昭和55年1月 昭和59年3月 昭和59年9月 平成12年1月	三幸株式会社入社 長坂公認会計士事務所入所 税理士登録 小川会計事務所開設 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		梅井 尚志	昭和12年9月15日	昭和35年4月 昭和61年5月 昭和63年5月 平成元年6月 平成3年6月 平成7年6月 平成10年4月 平成14年11月 平成15年6月 平成17年5月 平成21年1月 平成21年3月	日本銀行入行 同行管財局長 同行発券局長 三洋証券株式会社常務取締役 同社専務取締役 株式会社中部銀行副頭取 同行頭取 パソナキャリアアセット株式会社顧問 同社常勤監査役 株式会社穴吹工務店特別顧問 毎日コムネット株式会社特別顧問 当社監査役(現任)	(注)4	
合計							42,749

- (注) 1 監査役の小川秀俊氏及び梅井尚志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、平成21年3月27日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 3 当該監査役の任期は、平成20年3月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4 当該監査役の任期は、平成21年3月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	
寺田 晃	昭和31年7月12日	昭和54年4月 平成8年1月	大槻経営労務管理事務所(現、社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所)入所 社会保険労務士登録

(注) 補欠監査役の任期は、就任をした時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の人材に関わる事業を通じて、株主やクライアントなど様々なステークホルダーをはじめ、広く社会に役立つ存在でありたいと考えております。そのために、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けており、当社の健全な成長のため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、当社社員の倫理観・誠実さを高めることは、様々なステークホルダーの真の信頼を得るうえで、基本的な前提となると考えております。当社の企業理念・行動指針の一つに、社会に対して正しいことを行い、社会に役立つ存在であることが当社の存在意義であることを謳った「社会正義性」「独自性」があります。今後もこの理念・考え方を当社役職員の行動の支柱に据えて、コンプライアンスに関する教育の徹底等内部管理体制の更なる整備を進め、これを適正に機能させることによって、健全な経営を確保してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しております。監査役は監査役会において定められた監査の方針及び業務分担に従い、法令及び定款に定められた事項ならびに重要な監査業務について協議するとともに、監査体制の充実を図っております。監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに取締役の職務執行状況についての監査を行っております。

取締役会は取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、毎月1回開催しております。また、必要に応じ臨時の取締役会を随時開催し、職務執行状況を監視しております。取締役会は、各事業部門及び会社全体の業績の進捗状況を監督するとともに、事業運営における重要事項を審議し対応策を決定しております。当社における取締役は5名で社外取締役は選任しておりません（平成22年3月31日現在）。当社の事業分野に関する専門知識や経験を有する社内取締役が経営に参画して、職務の執行を行うとともに、取締役を構成するものとして、取締役の職務の執行を監督しております。

会計監査人とはしましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。特に高度な経営判断を要する場合には、弁護士、税理士等、外部専門家の意見を聴取し対応しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、機動的に重要事項を審議し、意思決定を行える体制を整備しております。また、取締役会は、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保しております。取締役会は経営計画を達成するための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じております。

取締役会は、会社及び各事業部門の業務の進捗状況を監督するとともに、より効率的な業務推進体制を構築しております。

b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社の理念・行動指針の一つである「社会正義性」に従い、法令及び定款の遵守はもとより、当社のみならず、社会全体の利益となるべく事業活動を行っております。

す。

内部監査担当部門は、社長直轄である内部監査委員会として組織し、内部統制に係るコンプライアンスの状況の監視に努めております。定期的な内部監査の結果については、適宜監査役と情報交換を行い、内部監査報告書は、内部監査委員長を経由して代表取締役社長へ報告されております。

内部通報制度としましては、「公益通報の取扱いに関する規程」により、使用人はコンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内専用窓口へ通報し、また、会社は当該通報者を保護する体制を構築しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文章（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存及び管理しております。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、日々の業務遂行に係るリスクについては、各部門長が一括してこれを予測してこれを計測するとともに、予防に努めています。また、各部門に係るリスクについては、当該部門を管掌ないし担当する取締役が速やかに取締役会に報告し、迅速かつ適切な措置を講じております。

有事においては、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の専門家と連携し、迅速な対応により、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を構築いたします。

e. 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、当社「関係会社管理規程」に則り経営企画室が総括管理し、各関係部門が連携して行っております。同規程に基づき、一定の事項については、当社の取締役会決議を求め、または取締役会及び関係部門への報告を義務付けております。また、内部監査担当部門は当社における内部監査と同様に、関係会社に対しても、内部監査を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人が要請された場合は、取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置します。監査役の職務を補助すべき使用人につき、人事評価・人事異動・懲戒処分に処する場合には、人事担当責任者は事前に監査役会に報告するとともに、必要がある場合には、監査役会の承認を得るものといたします。

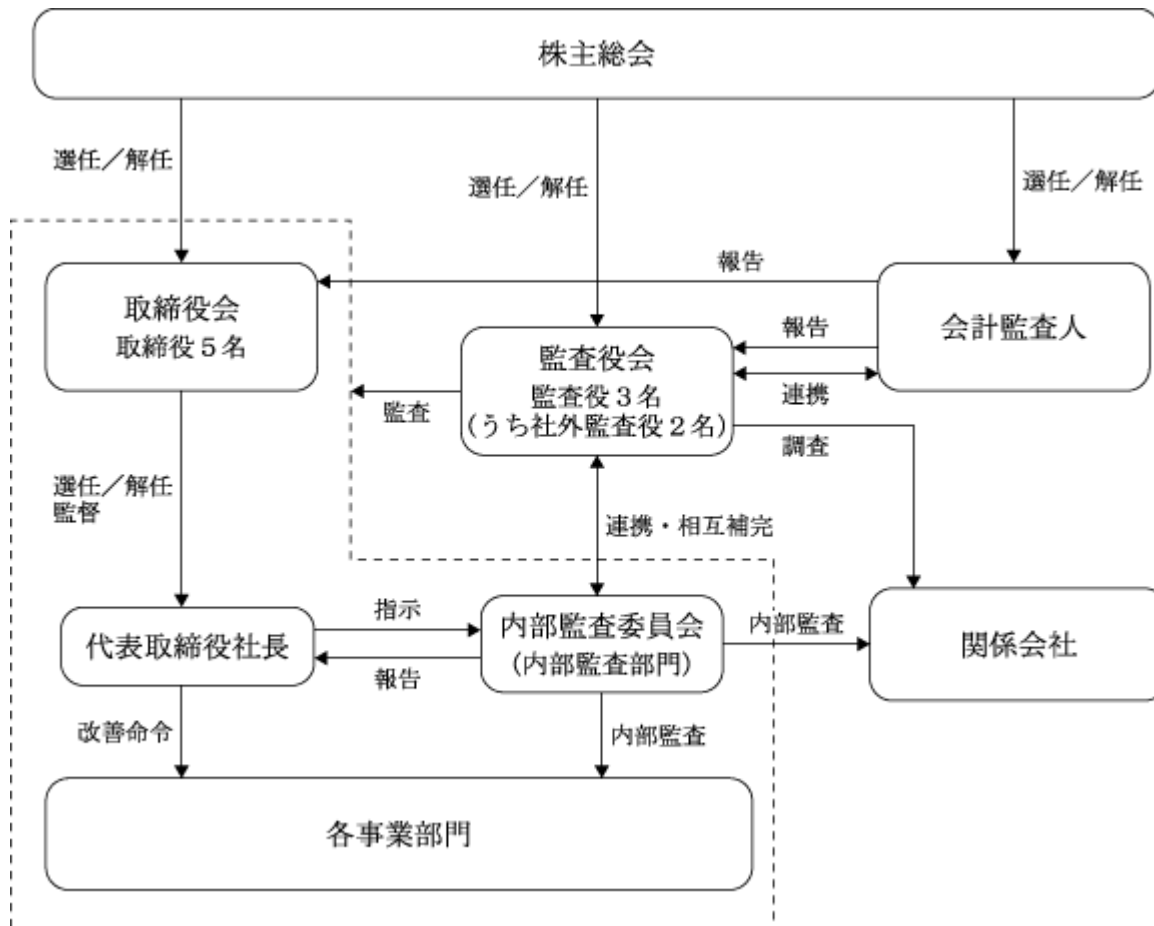
g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、法令に定める事項や全社的に重大な影響を及ぼす事項に加え、監査役の求めに応じて、内部監査の実施状況、個人情報の保護管理状況及びその内容等をすみやかに報告します。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができる環境を提供します。

(八) 会社の機関・内部統制の関係



(二) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄である内部監査委員会が担当しております。内部監査委員会は6名で構成されており、当社「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査が行われております。その結果については、適宜、監査役と情報交換が行われ、内部監査報告書は内部監査委員長を経由して代表取締役社長へ報告されます。

監査役監査については、3名の監査役で構成される監査役会において、監査方針、実施事項及び実施計画などを定め、取締役の職務の執行を監査しております。

(ホ) 会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と連携して監査を行っております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 田櫓孝次氏	新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員・業務執行社員 須藤修司氏	新日本有限責任監査法人	

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 11名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

(へ) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役は2名選任しております。

監査役は3名で、うち非常勤監査役の2名は社外監査役であり、当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める額としております。

リスク管理体制の整備の状況

上述の「内部統制システムの整備の状況」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 46,400千円（当社には社外取締役はおりません。）

監査役 13,200千円（うち社外監査役 2名3,600千円）

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案のうえ、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.17 %
売上高基準	2.58 %
利益基準	2.04 %
利益剰余金基準	0.54 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,657,204	6,214,449
受取手形	14,537	4,452
売掛金	2,016,797	975,941
貯蔵品	11,133	9,125
未収消費税等	-	266,184
未収還付法人税等	-	1,042,661
前払費用	295,050	159,437
繰延税金資産	245,776	21,509
その他	45,228	26,575
貸倒引当金	48,520	13,844
流動資産合計	11,237,207	8,706,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	258,284	185,113
減価償却累計額	97,145	76,971
建物（純額）	161,139	108,141
構築物	6,200	-
減価償却累計額	775	-
構築物（純額）	5,425	-
器具及び備品	1,299,830	1,424,083
減価償却累計額	923,048	1,016,533
器具及び備品（純額）	376,782	407,550
リース資産	-	37,687
減価償却累計額	-	11,609
リース資産（純額）	-	26,077
建設仮勘定	212,513	-
有形固定資産合計	755,859	541,769
無形固定資産		
商標権	5,390	4,823
ソフトウェア	940,044	1,019,809
ソフトウェア仮勘定	142,795	54,532
電話加入権	1,351	1,351
無形固定資産合計	1,089,581	1,080,517
投資その他の資産		
投資有価証券	625,575	1,154,030
関係会社株式	30,000	520,968
破産更生債権等	38,765	25,585
長期前払費用	48,123	8,278
繰延税金資産	439,702	332,359
長期預金	1,350,000	1,350,000
保険積立金	438,999	-
敷金及び保証金	712,598	338,954
その他	41,930	31,086

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
貸倒引当金	38,765	25,585
投資その他の資産合計	3,686,929	3,735,678
固定資産合計	5,532,371	5,357,965
資産合計	16,769,578	14,064,460
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,022	38,226
未払金	1,014,703	552,473
リース債務	-	12,190
未払費用	185,749	82,955
未払法人税等	663,740	-
未払消費税等	124,229	-
前受金	451,322	266,257
預り金	128,455	54,105
賞与引当金	234,892	78,969
その他	22,737	1,104
流動負債合計	2,956,853	1,086,282
固定負債		
リース債務	-	15,191
固定負債合計	-	15,191
負債合計	2,956,853	1,101,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	965,246	968,495
資本剰余金		
資本準備金	1,431,811	1,435,060
資本剰余金合計	1,431,811	1,435,060
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	10,973,491	10,455,834
利益剰余金合計	12,973,491	12,455,834
自己株式	1,553,757	2,038,386
株主資本合計	13,816,792	12,821,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,066	141,982
評価・換算差額等合計	4,066	141,982
純資産合計	13,812,725	12,962,986
負債純資産合計	16,769,578	14,064,460

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	21,329,443	10,209,242
売上原価	2,230,907	1,804,517
売上総利益	19,098,536	8,404,725
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,586,559	1,934,944
役員報酬	80,316	59,600
給料及び手当	3,283,736	2,502,551
賞与	690,552	99,265
賞与引当金繰入額	204,552	78,005
法定福利費	524,736	343,600
業務委託費	393,066	304,863
地代家賃	907,683	781,311
支払手数料	121,026	79,884
減価償却費	163,888	180,096
貸倒引当金繰入額	50,908	15,900
その他	1,148,238	764,963
販売費及び一般管理費合計	13,155,265	7,144,988
営業利益	5,943,271	1,259,737
営業外収益		
受取利息	36,307	23,486
受取手数料	1,151	95
受取配当金	-	18,500
雑収入	15,034	17,284
営業外収益合計	52,494	59,365
営業外費用		
支払利息	-	95
為替差損	14,324	1,969
投資事業組合運用損	53,689	73,051
障がい者雇用負担金	8,750	-
リース解約損	-	27,088
雑損失	12,719	3,991
営業外費用合計	89,483	106,197
経常利益	5,906,282	1,212,905
特別利益		
保険解約返戻金	-	84,807
事業譲渡益	6,281	-
特別利益合計	6,281	84,807

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	1 8	1 578
固定資産除却損	2 21,619	2 124,206
事務所移転費用	6,838	85,095
訴訟関連損失	-	11,971
関係会社株式評価損	527,154	29,999
投資有価証券評価損	19,979	24,263
特別退職金	-	236,184
特別損失合計	575,601	512,299
税引前当期純利益	5,336,961	785,413
法人税、住民税及び事業税	2,322,818	94,514
法人税等調整額	76,708	231,369
法人税等合計	2,246,110	325,884
当期純利益	3,090,851	459,529

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
原稿制作費			813,135	36.4	374,906	20.8
サイト運用費			1,151,292	51.6	1,258,634	69.7
イベント開催費			247,404	11.1	140,127	7.8
その他の経費			19,074	0.9	30,849	1.7
売上原価			2,230,907	100.0	1,804,517	100.0

- (注) 1 原稿制作費とは、外注制作費及び社内制作にかかる費用であります。
 2 サイト運用費とは、サーバー等の減価償却費及びサイト維持管理費であります。
 3 イベント開催費とは、求職者の就職・転職活動を支援するイベントにかかる費用であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	932,780	965,246
当期変動額		
新株の発行	32,465	3,248
当期変動額合計	32,465	3,248
当期末残高	965,246	968,495
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,399,348	1,431,811
当期変動額		
新株の発行	32,463	3,248
当期変動額合計	32,463	3,248
当期末残高	1,431,811	1,435,060
資本剰余金合計		
前期末残高	1,399,348	1,431,811
当期変動額		
新株の発行	32,463	3,248
当期変動額合計	32,463	3,248
当期末残高	1,431,811	1,435,060
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,878,759	10,973,491
当期変動額		
剰余金の配当	996,119	977,185
当期純利益	3,090,851	459,529
当期変動額合計	2,094,731	517,656
当期末残高	10,973,491	10,455,834
利益剰余金合計		
前期末残高	10,878,759	12,973,491
当期変動額		
剰余金の配当	996,119	977,185
当期純利益	3,090,851	459,529
当期変動額合計	2,094,731	517,656
当期末残高	12,973,491	12,455,834

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	-	1,553,757
当期変動額		
自己株式の取得	1,553,757	484,629
当期変動額合計	1,553,757	484,629
当期末残高	1,553,757	2,038,386
株主資本合計		
前期末残高	13,210,889	13,816,792
当期変動額		
新株の発行	64,928	6,497
剰余金の配当	996,119	977,185
当期純利益	3,090,851	459,529
自己株式の取得	1,553,757	484,629
当期変動額合計	605,902	995,788
当期末残高	13,816,792	12,821,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,545	4,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,612	146,049
当期変動額合計	14,612	146,049
当期末残高	4,066	141,982
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,545	4,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,612	146,049
当期変動額合計	14,612	146,049
当期末残高	4,066	141,982
純資産合計		
前期末残高	13,221,434	13,812,725
当期変動額		
新株の発行	64,928	6,497
剰余金の配当	996,119	977,185
当期純利益	3,090,851	459,529
自己株式の取得	1,553,757	484,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,612	146,049
当期変動額合計	591,290	849,739
当期末残高	13,812,725	12,962,986

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,336,961	785,413
減価償却費	794,754	868,738
貸倒引当金の増減額（は減少）	40,757	47,856
賞与引当金の増減額（は減少）	110,647	155,922
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,300	-
受取利息及び受取配当金	36,307	41,986
為替差損益（は益）	14,324	1,969
投資事業組合運用損益（は益）	53,689	73,051
投資有価証券評価損益（は益）	19,979	24,263
関係会社株式評価損	527,154	29,999
固定資産売却損益（は益）	8	578
固定資産除却損	21,619	124,206
事業譲渡損益（は益）	6,281	-
特別退職金	-	236,184
保険返戻金	-	84,807
売上債権の増減額（は増加）	621,533	1,050,940
仕入債務の増減額（は減少）	58,458	92,796
未払金の増減額（は減少）	467,161	518,382
その他の流動資産の増減額（は増加）	70,355	120,470
その他の流動負債の増減額（は減少）	223,339	531,269
その他の固定資産の増減額（は増加）	69,107	53,054
小計	6,637,956	1,654,908
利息及び配当金の受取額	32,434	45,542
法人税等の支払額	3,733,585	1,769,552
特別退職金の支払額	-	236,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,936,805	305,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	228,300	1,000,000
投資有価証券の取得による支出	30,000	387,500
投資有価証券の売却による収入	37,000	8,018
関係会社株式の取得による支出	30,000	520,968
有形固定資産の取得による支出	323,464	123,323
有形固定資産の売却による収入	8	20
無形固定資産の取得による支出	620,409	561,010
敷金及び保証金の差入による支出	39,674	30,651
敷金及び保証金の回収による収入	71	404,296
保険積立金の積立による支出	8,666	1,391
保険積立金の解約による収入	-	525,198
貸付けによる支出	3,190	-
貸付金の回収による収入	1,481	15,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	788,544	328,593

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	64,928	6,497
自己株式の取得による支出	1,553,757	484,629
配当金の支払額	994,238	974,085
リース債務の返済による支出	-	13,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,483,066	1,466,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,814	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	346,620	1,442,755
現金及び現金同等物の期首残高	8,003,825	7,657,204
現金及び現金同等物の期末残高	7,657,204	6,214,449

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関係会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 これによる財務諸表への影響はありません。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～24年 器具及び備品 2年～20年</p> <p>（追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は僅少であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）は、性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、建物（付属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 5年～24年 器具備品 2年～20年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前の契約締結日のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4 引当金の計上 基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	-
6 キャッシュ・ フロー計算書 における資金 の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左
7 その他財務諸 表作成のため の基本となる 重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

【重要な会計方針の変更】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 リース取引に 関する会計基 準等	-	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、平成20年12月31日以前に契約したリース契約につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。 これによる損益の影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>当座貸越契約</p> <p>当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	千円	差引額	1,000,000千円	<p>当座貸越契約</p> <p>当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,000,000千円
当座貸越極度額	1,000,000千円												
借入実行残高	千円												
差引額	1,000,000千円												
当座貸越極度額	1,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 固定資産売却損</p> <p>器具及び備品 8千円</p>	<p>1 固定資産売却損</p> <p>器具及び備品 578千円</p>
<p>2 固定資産除却損</p> <p>構築物 2,790千円</p> <p>ソフトウェア 18,829千円</p>	<p>2 固定資産除却損</p> <p>建物 59,646千円</p> <p>構築物 4,803千円</p> <p>器具及び備品 41,025千円</p> <p>ソフトウェア 18,730千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	242,956	2,382		245,338
合計	242,956	2,382		245,338
自己株式				
普通株式(注2)		7,000		7,000
合計		7,000		7,000

(注1) 発行済株式における普通株式の増加2,382株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

(注2) 自己株式における普通株式の増加7,000株は、平成20年2月15日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	996,119	4,100	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	977,185	4,100	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注1)	245,338	286	-	245,624
合計	245,338	286	-	245,624
自己株式				
普通株式(注2)	7,000	5,500	-	12,500
合計	7,000	5,500	-	12,500

(注1) 発行済株式における普通株式の増加286株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

(注2) 自己株式における普通株式の増加5,500株は、平成21年2月12日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	977,185	4,100	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186,499	800	平成21年12月31日	平成22年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 8,657,204千円	現金及び預金勘定 6,214,449千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,000,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 <u>7,657,204千円</u>	現金及び現金同等物 <u>6,214,449千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引												
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	重要性がないため記載を省略しております。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">43,261</td> <td style="text-align: center;">15,053</td> <td style="text-align: center;">28,207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">43,261</td> <td style="text-align: center;">15,053</td> <td style="text-align: center;">28,207</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 (器具及び備品)	43,261	15,053	28,207	合計	43,261	15,053	28,207	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)										
有形固定資産 (器具及び備品)	43,261	15,053	28,207										
合計	43,261	15,053	28,207										
未経過リース料期末残高相当額等													
未経過リース料期末残高相当額													
1年以内	12,027千円												
1年超	16,288千円												
合計	28,315千円												
支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失													
支払リース料	9,539千円												
減価償却費相当額	9,884千円												
支払利息相当額	320千円												
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法													
(ア)減価償却費相当額の算定方法													
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。													
(イ)利息相当額の算定方法													
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。													
(減損損失について)													
リース資産に配分された減損損失はありません。													

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	375,605千円
非上場株式	247,470千円
社債	2,500千円
合計	625,575千円

(注) その他有価証券の非上場株式について、投資有価証券評価損19,979千円を計上しております。

当事業年度末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価	決算日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 上場株式	387,500千円	632,500千円	245,500千円
合計	387,500千円	632,500千円	245,500千円

時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	294,824千円
非上場株式	225,706千円
合計	521,530千円

(注) その他有価証券の非上場株式について、投資有価証券評価損24,263千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3月30日	平成14年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 6名	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 568株	普通株式 174株
付与日	平成13年 3月30日	平成14年 3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は従業員となった場合は権利行使を認めない。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は従業員となった場合は権利行使を認めない。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年 4月 1日 ～平成23年 3月29日	平成16年 4月 1日 ～平成24年 3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3月28日	平成15年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名	当社監査役 1名 当社従業員 1名 取引先の役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 264株	普通株式 156株
付与日	平成15年 4月 4日	平成15年 4月11日
権利確定条件	当社の従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 77名 取引先の役員 1名 取引先事業主 1名	当社従業員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,958株	普通株式 160株
付与日	平成16年 4月30日	平成17年 4月18日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年 4月 3日 ~平成26年 3月31日	平成19年 4月 2日 ~平成27年 3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 125名
株式の種類及び付与数	普通株式 246株
付与日	平成18年 4月24日
権利確定条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 7月 1日 ~平成28年 3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3月30日	平成14年 3月28日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	2,768	246
権利確定(株)		
権利行使(株)	2,200	48
失効(株)		24
未行使残(株)	568	174

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3月28日	平成15年 3月28日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	324	192
権利確定(株)		
権利行使(株)	36	36
失効(株)	24	
未行使残(株)	264	156

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月29日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	4,758	184
権利確定(株)		
権利行使(株)	62	
失効(株)	738	24
未行使残(株)	3,958	160

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3月29日
権利確定前	
期首(株)	298
付与(株)	
失効(株)	24
権利確定(株)	274
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	274
権利行使(株)	
失効(株)	28
未行使残(株)	246

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3 月30日	平成14年 3 月28日
権利行使価格(円)	20,799	66,555
行使時平均株価(円)	191,145	198,500
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3 月28日	平成15年 3 月28日
権利行使価格(円)	55,547	55,547
行使時平均株価(円)	191,633	185,000
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3 月30日	平成17年 3 月29日
権利行使価格(円)	193,173	385,000
行使時平均株価(円)	230,968	
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3 月29日
権利行使価格(円)	653,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3月30日	平成14年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名	当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 294株	普通株式 146株
付与日	平成13年 3月30日	平成14年 3月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社の役員又は従業員となった場合は権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年 4月 1日 ～平成23年 3月29日	平成16年 4月 1日 ～平成24年 3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3月28日	平成15年 3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 13名	当社監査役 1名 当社従業員 1名 取引先の役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 240株	普通株式 156株
付与日	平成15年 4月 4日	平成15年 4月11日
権利確定条件	当社の従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月31日	平成17年 4月 1日 ～平成25年 3月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 59名 取引先の役員 1名 取引先事業主 1名	当社従業員 27名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,386株	普通株式 111株
付与日	平成16年 4月30日	平成17年 4月18日
権利確定条件	当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年 4月 3日 ～平成26年 3月31日	平成19年 4月 2日 ～平成27年 3月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 83名
株式の種類及び付与数	普通株式 164株
付与日	平成18年 4月24日
権利確定条件	当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。対象者の相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 7月 1日 ～平成28年 3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3月30日	平成14年 3月28日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	568	174
権利確定(株)		
権利行使(株)	274	12
失効(株)		16
未行使残(株)	294	146

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3月28日	平成15年 3月28日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	264	156
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	24	-
未行使残(株)	240	156

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3月30日	平成17年 3月29日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	3,958	160
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	572	49
未行使残(株)	3,386	111

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3月29日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	246
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	82
未行使残(株)	164

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 3 月30日	平成14年 3 月28日
権利行使価格(円)	20,799	66,555
行使時平均株価(円)	82,559	74,200
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 3 月28日	平成15年 3 月28日
権利行使価格(円)	55,547	55,547
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 3 月30日	平成17年 3 月29日
権利行使価格(円)	193,173	385,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 3 月29日
権利行使価格(円)	653,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">214,551千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">153,181千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">95,601千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">52,779千円</td> </tr> <tr> <td>未払給与賞与等</td> <td style="text-align: right;">45,259千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">40,683千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">28,481千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">54,939千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">685,479千円</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	214,551千円	減価償却費	153,181千円	賞与引当金	95,601千円	未払事業税	52,779千円	未払給与賞与等	45,259千円	減損損失	40,683千円	投資有価証券評価損	28,481千円	その他	54,939千円	繰延税金資産合計	685,479千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">226,761千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">215,256千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">32,140千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">34,093千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">38,357千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,742千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">50,567千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">522,784千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業税還付見込み額</td> <td style="text-align: right;">69,200千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価益</td> <td style="text-align: right;">99,715千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168,915千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">353,869千円</td> </tr> </table>	関係会社株式評価損	226,761千円	減価償却費	215,256千円	賞与引当金	32,140千円	投資損失引当金	34,093千円	投資有価証券評価損	38,357千円	その他	26,742千円	評価性引当金	50,567千円	繰延税金資産合計	522,784千円	事業税還付見込み額	69,200千円	投資有価証券評価益	99,715千円	繰延税金負債合計	168,915千円	繰延税金資産の純額	353,869千円
関係会社株式評価損	214,551千円																																										
減価償却費	153,181千円																																										
賞与引当金	95,601千円																																										
未払事業税	52,779千円																																										
未払給与賞与等	45,259千円																																										
減損損失	40,683千円																																										
投資有価証券評価損	28,481千円																																										
その他	54,939千円																																										
繰延税金資産合計	685,479千円																																										
関係会社株式評価損	226,761千円																																										
減価償却費	215,256千円																																										
賞与引当金	32,140千円																																										
投資損失引当金	34,093千円																																										
投資有価証券評価損	38,357千円																																										
その他	26,742千円																																										
評価性引当金	50,567千円																																										
繰延税金資産合計	522,784千円																																										
事業税還付見込み額	69,200千円																																										
投資有価証券評価益	99,715千円																																										
繰延税金負債合計	168,915千円																																										
繰延税金資産の純額	353,869千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当社は、持分法適用会社がないため該当事項はありません。</p>	<p>当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。</p>

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	57,954円36銭	1株当たり純資産額	55,605円54銭
1株当たり当期純利益	12,977円66銭	1株当たり当期純利益	1,965円24銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,877円26銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,961円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,090,851	459,529
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,090,851	459,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式の期中平均株式数(株)	238,167	233,828
当期純利益調整額(千円)		-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	1,536	301
新株予約権	321	174
普通株式増加数(株)	1,857	475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要		-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>自己株式取得の理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の数 5,500株(上限)</p> <p>株式取得価額の総額 500百万円(上限)</p> <p>自己株式取得の期間 平成21年2月16日から平成21年3月31日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果</p> <p>取得株式数 5,500株</p> <p>取得価額 484百万円</p>	<p>1 「株式給付信託(J - E S O P) 制度」導入</p> <p>当社は、平成22年2月19日の取締役会において、従業員の福利厚生サービスの一環である「株式給付信託(J - E S O P) 制度」の導入を決議しました。</p> <p>本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約については下記の通りです。</p> <p>(1) 信託契約の概要</p> <p>本信託契約の締結日 平成22年3月30日</p> <p>金銭を信託する日 平成22年4月1日(予定)</p> <p>本制度に係る株式給付規程の効力発生日 平成22年4月1日</p> <p>本信託設定日において当社が信託する金額 1,390,000,000円(予定)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社リロ・ホールディング	500,000	632,500
		株式会社GIFCOM	250	50,000
		株式会社デモコム	600,000	30,000
		株式会社エアネット	100	30,000
		Softbridge Solutions Pte Ltd	18,000	30,000
		グランドデザイン&カンパニー株式会社	200	30,000
		株式会社two-five	227	24,970
		株式会社マスチューン	400	20,000
		株式会社メディアフラッグ	10,000	10,000
		その他(5銘柄)	1,466	736
		合計	1,130,643	858,206

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社リベラ 新株予約権付社債	2,500	0
		合計	2,500	0

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合 ジャフコV2-D号	5	237,286
		投資事業組合 Social Entrepreneur	5	38,295
		投資事業組合 がんばれ東海第1号	3	20,241
		合計	13	295,824

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	258,284	29,526	102,697	185,113	76,971	22,877	108,141
構築物	6,200	-	6,200	-	-	621	-
器具及び備品	1,299,830	285,935	161,682	1,424,083	1,016,533	213,543	407,550
リース資産	-	47,702	10,015	37,687	11,609	11,609	26,077
建設仮勘定	212,513	128,034	340,548				
有形固定資産計	1,776,828	491,198	621,143	1,646,884	1,105,115	248,651	541,769
無形固定資産							
商標権	8,468	305	-	8,774	3,950	872	4,823
ソフトウェア	2,049,686	715,472	315,579	2,449,579	1,429,770	616,976	1,019,809
ソフトウェア仮勘定	142,795	673,487	761,749	54,532			54,532
電話加入権	1,351			1,351			1,351
無形固定資産計	2,202,301	1,389,265	1,077,328	2,514,238	1,433,720	617,848	1,080,517
長期前払費用	48,123	2,428	42,273	8,278	-	-	8,278
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

器具及び備品	: 「[en]学生の就職情報」11サイト関連	218,392千円
	: 「[en]グリーン・ウエディング」サイト関連	52,537千円
ソフトウェア	: 「[en]学生の就職情報」11サイト関連	498,315千円
	: 「[en]グリーン・ウエディング」サイト関連	129,230千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	: 東京オフィス関連	59,937千円
器具備品	: 東京オフィス関連	50,846千円
	: 「[en]学生の就職情報」サイト関連	60,089千円
ソフトウェア	: 「[en]学生の就職情報」サイト関連	201,710千円

なお、仮勘定の減少額は本勘定への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	87,285	17,399	56,695	8,561	39,429
賞与引当金	234,892	78,969	234,892	-	78,969

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額3,000千円及び債権の回収による取崩額5,561千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	286
預金	
普通預金	6,188,814
別段預金	553
郵便貯金	24,794
計	6,214,162
合計	6,214,449

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中興化成工業株式会社	2,520
豊橋精密工業株式会社	997
株式会社西松屋チェーン	934
合計	4,452

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年1月満期	934
平成22年3月満期	3,517
合計	4,452

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大東建託株式会社	11,401
エン京都株式会社	11,003
アデコ株式会社	10,138
ヒューマンリソシア株式会社	9,746
株式会社ニラク	7,833
その他	925,818
合計	975,941

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,016,797	10,719,665	11,760,520	975,941	92.3	51.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 貯蔵品

内容	金額(千円)
適性テスト、研修教材、プレゼント用品他	9,125
合計	9,125

ホ 長期預金

内容	金額(千円)
定期預金	1,350,000
合計	1,350,000

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フライトシステムコンサルティング	8,400
株式会社エアネット	5,712
株式会社アールワークス	3,122
株式会社アイデアル	2,626
株式会社パラドックス・クリエイティブ	2,082
その他	16,282
合計	38,226

ロ 未払金

内容	金額(千円)
広告宣伝関連	272,286
設備関連	146,146
業務委託費関連	50,268
支払手数料関連	12,205
その他	71,567
合計	552,473

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高(千円)	2,963,341	2,286,757	2,260,747	2,698,395
税引前四半期純利益 金額または純損失金 額()(千円)	186,709	291,219	132,035	757,888
四半期純利益金額 または純損失金額 ()(千円)	110,189	197,380	77,381	469,339
1株当たり四半期純 利益金額または純損 失金額()円)	466.90	846.76	331.93	2,013.26

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告URL (http://corp.en-japan.com/))
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月14日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成21年3月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月26日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 櫓 孝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エン・ジャパン株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エン・ジャパン株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。